

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）に基づく、労働争議のあっせんを行うにあつせん員候補者は、次のとおりである。

平成二十八年三月二十二日

広島県労働委員会
会長 河野 隆

局 事務				員 者 使用					員 者 労働					委員 公益				区分								
松田	森	中島	名越	安井	早川	中野	塩満	小松	堀谷	久光	内匠	沖田	今井	岡田	飯岡	二國	河野	氏名								
英憲	紀之	充人	利一	千明	雅則	博之	和彦	節子	俊志	博智	雅也	肇	育子	行正	久美	則昭	隆	職業								
公務員	公務員	公務員	公務員	会社員	会社役員	団体役員	会社役員	会社役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	大学教員	弁護士	弁護士	士	公認会計士								
局合同総務課長	広島県労働委員会事務局主任労働監	広島県労働委員会事務局次長	広島県労働委員会事務局次長	広島電鉄(株)経営企画本部経営企画部長	早川ゴム(株)代表取締役社長	広島県経営者協会専務理事	本部調査役	三菱重工マシナリーテクノロジ(株)事業統括	代表取締役社長	(株)メンテックワールド	大竹支部執行委員長	三菱レイヨンユニオン	日本労働組合総連合会広島県連合会会長	マツダ労働組合執行委員長	三菱重工労働組合広島支部執行委員長	別執行委員	日本教職員組合広島特別執行委員	菅学科教授	広島修道大学商学部経営学教授	弁護士	弁護士	公認会計士	経験及び履歴	委嘱年月日	備考	
平成二六年四月一日	平成二七年四月一日	平成二七年四月一日	平成二五年四月一日	平成二七年三月一日	平成一九年三月一日	平成二一年三月一日	平成一九年三月一日	平成二三年一〇月一日	平成二一年三月一日	平成二七年一〇月一日	平成二七年三月一日	平成二一年三月一日	平成二五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二一年三月一日	平成九年三月一日	平成二七年三月一日	平成二五年三月一日	平成二一年三月一日	平成二五年三月一日	平成九年三月一日	会長代理	会長	会長	備考